

平成23年度第2回労働問題審議会 議事録

日時：平成23年11月1日（火）10時00分～12時

会場：宝塚市役所 3階特別会議室

出席委員：小西委員・大崎委員・友金委員・松本委員・松山委員・田中委員
村上委員・大野委員・川中委員

事務局：樋之内産業文化部長・山本（寛）産業振興室長（商工勤労課長）
山本（奈）係長・千原・早川

オブザーバー：西宮労働基準監督署・曾田和徳第一方面主任監督官
庁内関係課職員

1. 署名委員の指名

会長から議事録の署名委員に、大野委員と大崎委員が指名された。

2. 傍聴の許可

傍聴希望者が1名あり、許可され傍聴した。

3. 議事（結果）

議題（1）「宝塚市労働施策に係る行動計画」の事業評価等について

平成23年度宝塚市労働施策に係る行動計画の上半期の実施状況について、平成24年度新規予定事業を含め、調査結果の報告を受け実施状況を確認した。また、前回の審議会で各事業の評価方法（項目「指標・値」）について、可能なかぎりアウトカムで評価するよう検討を指示されたので、今回、第1章の商工勤労課所管の事業に関して、事務局でアウトカム案を提示した。委員からは一歩踏み込んだ評価の仕方であり、労働施策が前進しているとの前向に評価する意見も出された。今後、事務局において行動計画に掲載されている全事業について、どのようなアウトカム指標が適切か検討し、可能な限りその指標を導入して行動計画に反映させることとなった。各委員からの主な意見は、次ページ以降の「委員の主な意見とやり取り」のとおり。

議題（2）官製ワーキングプアについて

宝塚市は、入札・契約行為を通じ作り出しているかもしれない官製ワーキングプアに対応するため、公共事業や業務委託の入札・契約において、庁内に入札契約制度調査研究会を設置して、その対応策を検討しているが、この動きを後押しし、確かなものとするため、審議会から市長に「公共事業に従事する労働者の適正な労働条件の確保について(提言)」を提出することとなった。提言案として事務局で作成したものを提示したが、時間の関係で十分に審議できなかったため、各委員が持ち帰り、1週間以内に事務局に修正意見等を寄せることとなった。そして、この意見を受けて最終的に提言内容は、小西会長と事務局で調整し決定して、後日、市長に提言することとなった。

なお、事務局の説明に加えて、オブザーバーとして出席した西宮労働基準監督署・曾田氏からワーキングプアを含めて労働問題の現況について説明があった。各委員からの主な意見は、「委員の主な意見とやり取り」のとおり。

議題（3）その他について

特に、なかった。

.....

《委員の主な意見とやり取り》

議題（1）「宝塚市労働施策に係る行動計画」の事業評価等について

[委員]

行動計画の各事業を、できるだけアウトカムで評価してほしい。次の4点について聞きたい。行動計画の7ページ「若者自立支援ネットワーク事業」の対象者は、相談に来た人なのか別なところで把握したのか。8ページ「就労に関する教育・啓発」で、中高生に名匠を知ってもらっては大切だが、社会保障制度について知らない人が多い。この制度を知ってもらう施策はあるのか。9ページ「生活保護受給者等就労支援」で、生活保護の対策は大事だが、一般市民の感情として、パチンコをしていて生活保護費をもらっている人もいと不信感を持たれている。就労支援のことなど広報誌でPRしてはどうか。12ページ「観光振興、宣伝」で、観光入込客数950万人となっているがどのように把握しているのか。

(事務局)

「若者自立支援ネットワーク事業」について、若者就労支援に差がある。育ちの中で、保育から学校、社会での関わり、場面場面での関わりと、それぞれのステージで人に関わるが、情報交換が必要である。教育、福祉それぞれの部署でどのような取組・業務をしているのかをつかめていなかったが、どのように連携ができるか情報を集めることでネットワークの効果を上げることにつながる。全般を対象としてケース会議にまで発展できないかと思っている。「就労に関する教育・啓発」について、昨年にも村上委員から指摘を受けている。毎年、一般向けのセミナーとして、ビジネスマナー、メンタルヘルスなどについて実施。社会貢献について若者というより親の意見・意識を変える内容で、この中で社会保障、労働に関する法律についても取り入れている。昨年も実施したが、今後拡充したい。

「生活保護受給者等就労支援」のPRについて、活動自体が地味で十分にできない面もある。関係する所が連携してPRできないかと思う。(以下3行、生活援護課長発言) 無料相談所を開設しているがハローワークや市商工勤労課と連携し、またハローワークにつなぐことで就労支援を行っているが、プライバシーの問題もあって難しい面もある。

「観光振興、宣伝」について、もともと1000万人を超える観光客であったが、平成15年に宝塚ファミリーランドが閉園して200万人も減った。従って、目標として950万人を掲げ、手段として各観光資源をつなぐことでそれぞれを引き立てていきたい。なお、観光客数の推

計は、毎年、宝塚歌劇 100 万人、ナチュラル・スパ何万人というように施設ごとに算出し積算している。

[会長]

観光客数を把握するのに、統一した方法がない。大阪は 1 億人、京都は 6 千万人、兵庫は 4 千万人と算出しているが、施設ごとの積算だとダブルカウントしている面がある。国際的な統一を図ろうと、確かバルセロナに国連・世界観光機関というのがあって TSA（観光サテライト勘定）という算出法を打ち出している。その海外施設が大阪にある。国土交通省を中心に行っているものもあるが、そしてそれに基づいて兵庫県で人数を発表しようとしているが、いずれにしてもカウントするのはむずかしいようだ。

[委員]

パソコン講座について、若者の再就職支援になり、生活保護を受けている人などが参加していると思う。あとむ（市障がい者就業・生活支援センター）が勤労市民センターにあったときは職員がパソコン講師となってそれなりに効果が出ていた。一般の人に混じって障がいのある人が参加するのは勇気がいる。いろんな方が背中を押してやれば、彼らも受講して勉強になり、就職に結びついたりする。今は素人ではなく専門の人が系統的に教えている。勤労市民センターに設置されているパソコンの貸与に加えて、その際の講師代も就労支援として援助してもらえたらうれしいので、来年度にでも配慮してもらえないか。

[委員]

審議会答申を受けて、宝塚モラルを高めることが課題である。ライフサイクルで質の高いもの、つまり身近で働け、かつ良い所で働け、そして良い所に住めるというのが核になる。「生活保護受給者等就労支援」では、より多くの人を就職に結び付けるために、行政施策でその点をいかにクリアしていくかが中心課題となる。労働施策の中でその他でやるべきことは失業対策。しかし生活を高めるために就労を支援する分野の施策もある。ハローワークに来る人も良い所があれば働くというのが結構多く、必死に職を求める人のウエイトは少ないように思う。働きたくても働く所がないという人に就職させるのが施策の根底になければならない。報告の中では 5 人を就職させたとあるが、生活保護者の実数からみれば少ない。ハンデのある人は働きたくても働けないというのが多いが、働ける人をいかに就職させるかは行政の責務だ。課題の整理が大切である。経営理論からみて、市民の税金を使ってどれだけ効果が出ているかが見えない。施策の優先度を整理して解決の道を提示してほしい。

[会長]

平成 24 年度の方向性では、全ての事業で継続となっている。予算が制限されている中で継続だが、労働を担当しているところが来年もしたいというのは当然のこと。予算の全体枠の中でどこかの部署で仕分けをしていると思うが、それで成果指標も必要となるのだろう。

[委員]

行政のしていることは評価したい。地産地消が基本。市民にとって必要な施策の順序はどうか。現在、モラルある労働施策ができているのか。企業は困って海外に移転する現状がある。行動計画の中で何を軸にもっていくかは私たちの関心の高いところだ。

[委員]

講座に参加した人数をあげていたのを、実際に実務に就けたのは何人と一歩踏み込んで成果指標を出すようにしたのは、評価できて少しうれしくなる。障害をもたれた人が男性でツテがきいてしかもコンピューターのできる人、その人と事業者と行政の情熱が一体にならないとダメという状態で、階段やトイレの問題も山積みで15年くらい前はうまくいかなかった。職業につなげるには積み上げが大事で、それで職業につけた人がどれだけいるか、今日の報告を聞いて少し期待がもてた。これを進化させて、審議会も一体となってどうしたらより実行力がもてるかと思う。いろんな部署が一緒になって取り組むことが大切で期待がもてる。

[会長]

事業もかなり進んできている。まだ年度の途中で、下半期そして来年度へつなげることができる。生活保護の件で、働いて苦勞するより生活保護を受けた方が良いと思わせるのはよくない。トライやる・ウィークは、効果があるというより啓蒙的なことも含めてどうすればよいか、サポートできる施策があるのかないのか。障がい者施策では、施設のバリアフリーはできたが、施設へのアクセスはどうか、はたして自力で行けるようになったのか。労働施策も単一でなく広くトータルに見て総合的に考えていかないといけない。国と一緒にやっていくと例えば厚生労働省は労働を稼ぐために働くことととらえる。しかし、宝塚ではコミュニティビジネスやボランティアなものも考えられる。社会参加の一つに就労があるという、これまでと違った社会参加をしている。最初の一步は社会参加でその次は働くというようにもっていければ、そして、その新しいモデルを他に示せればと思う。引きこもりを社会に出し働きにつなげる方向ができればと思うが、このようなことにつながるよう到来年度の事業や評価の仕方をするよう事務局にお願いしたい。

議題（2）官製ワーキングプアについて

[会長]

国とのプロジェクトは、特別の予算を組んで雇用を作り出すが、ほとんどが時限的なもの。問題は予算が単年度制であるため、ある年に経費が削減できると、予算がだんだん削られ減っていった事業ができなくなる。安すぎてどこも応札しないのだ。この流れを労働者の側面からワーキングプアを生まないようにするために市長に提言するという趣旨で、会計制度の問題でもあるが、総合的に考えてほしいということのようだ。

[委員]

工事の見積もりは市内部で設計して、歩掛りで技術屋から事務屋に回って見積り額などが決まると思うが、どのようにして誰が決めているのか。

(事務局)

歩掛りで決まる。国なり県なりが定めた額に沿っていて定価のような考え方である。それをベースに予定価格を決め、最低価格は60/100～90/100で決定される。総務部長、行政管理室長など権限のある者が基準に基づいて決めている。

[委員]

主観で決められているようだ。安上がりでだから良いというのではなく、歩掛りの基準は

施設が安心安全なものでなければならない。市民の安心安全をどれだけ考慮しているのか。

(事務局)

最低価格の6～9割で落札されているが、安心安全面は一定程度担保されていると思う。

[委員]

シロウトである事務屋が決めている。安ければ良いというのではなく、安心安全に配慮する感覚、価値観の創出を考えてほしい。

[委員]

一法人でたくさん落札できる場所は、10個に1個が安くても他で採算が取ればそれでよいと、そういうケースも耳にする。むずかしい問題だ。

[委員]

ここは入札を話し合う場ではないのでは。労働問題審議会としての議論をしてはどうか。

[会長]

事務局で作成した提言案を、各委員はきょう初めて見ていただいた。結論については、1週間くらいで事務局に意見を頂いて、それをもとに私と事務局で提言案を検討し連携して、市長に提言するというところでどうですか。1週間で意見をください。

[委員]

ワーキングプアの所得基準額である200万円にはカラクリがあることを知っておく必要がある。専業主婦の方が働く場合は、夫の扶養控除対象から外されないよう、自分の年収額を103万円なり130万円なりの基準額内におさまるよう意識して働いている。このようなパートなどの人も、200万円以下の人数に入っている。プールの監視員が必要人数配置できなくて、事故を起こしたケースなどは、今の入札制度の弊害である。

[委員]

問題が表に出てこないで内在している。働かないと食べていけない人を行政としてどう保障するか。どれだけの費用・金額で事業を受けているのか、行政でチェックしなければならない。

[会長]

公的機関が関与している部分は、少なくとも市で配慮して、そのようなワーキングプアを生まないようにしていきたいというのが、提言をしようとする趣旨である。解決に向けてはこれが最終的でなく、他にも対策があると認識した上で提言をしていく。

以上